

横浜の都市ブランドを表すサウンドロゴ 使用ガイドライン

政策経営局広報・プロモーション戦略課

電話:045-671-2331

E-mail:ss-kohopromo@city.yokohama.lg.jp



■サウンドロゴの使用目的（使用取扱要綱第2条）

サウンドロゴは、横浜の魅力や特徴を音で表現したもので、音を通じて横浜のイメージを市内外に発信することで、横浜の都市ブランドを想起させ、横浜への親しみや愛着を醸成することを目的とする。

■サウンドロゴの使用できる者（使用取扱要綱第3条）

サウンドロゴは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、どなたでも使用いただけます。

- (1) 横浜市の評点を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人や事業者、団体、政党、宗教団体を横浜市が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) 前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不相当であると横浜市長（以下「市長」という。）が認めるとき。

■サウンドロゴの使用手続き（使用取扱要綱第4条）

<申請>

使用予定日の原則10営業日前までに「サウンドロゴ使用承認申請書」（様式第1号）及び必要な書類を提出し、使用前までに承認を受けてください。

ただし、次に該当する場合は、所定の書式により使用目的、使用形態、使用開始日及び連絡先を、原則10営業日前までに申し出ることで使用できます。

- (1) 横浜市がその業務の目的において使用する場合
- (2) 横浜市が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用する場合
- (3) その他「サウンドロゴ使用承認申請書」（様式第1号）による申請を必要としないと市長が認めた場合

<審査・承認>

申請に基づき使用の可否を審査し、使用を承認した場合は申請者に使用承認書を送付します。

<申請先>

政策経営局広報・プロモーション戦略課

電話：045-671-2331 Eメール：ss-kohopromo@city.yokohama.lg.jp

■営利を目的としてサウンドロゴを使用する場合（使用取扱要綱第5条2項）

年度ごとに「サウンドロゴ使用商品等販売状況報告書」（様式第3号）を作成し、上記申請先に提出してください。

サウンドロゴの種類

♪サウンドロゴ <約3秒>

サウンドロゴの基本となるものです。

「横浜市歌」のメロディを引用した7音で構成され、ウィンドチャイム音が、「横浜に吹く自由で開放的な風」を表現しています。



*マークをクリックすると
音が流れます

使用イメージ

- ・動画の冒頭や最後にOPEN YOKOHAMAロゴとともに使用
- ・テレビやラジオ等の広報番組
- ・音声アナウンスの開始音
- ・施設の出入口音

♪サウンドロゴ ショート <約1.5秒>

約3秒のサウンドロゴを約1.5秒に凝縮させたものです。



*マークをクリックすると
音が流れます

使用イメージ

- ・オンライン申請等の承認音
- ・デジタル機器やアプリ等の起動音

♪メロディ <約44秒>

サウンドロゴの7音をベースに構成し、ループして繰り返し再生することができるように設計したものです。



*マークをクリックすると
音が流れます

使用イメージ

- ・動画やイベント等のBGMとして使用

■ 共通事項

サウンドロゴには原則、改変を加えることはできません。

やむを得ず改変が必要となる場合は、政策経営局広報・プロモーション戦略課にご相談ください。

■ サウンドロゴ【3秒、1.5秒共通】

- ・サウンドロゴを途中で中断したり、途切れ途切れで使ったり、速度を上げたり下げたりすることはできません。
- ・サウンドロゴに他の音や声をかぶせて使用することはできません。
- ・特定の個人や団体のロゴマークやキービジュアル等とサウンドロゴをかぶせて使用することはできません。
- ・サウンドロゴの前後に音楽を使用する場合は、サウンドロゴとの間に0.3秒以上音のない余白を入れてください。

■ メロディ

- ・メロディはループで連続再生することができます。
- ・メロディは、フェードアウトやカットをすることができます。ただし、突然音が切れた印象を与えないように調整してください。

1 申請

使用の原則10営業日前までに、「サウンドロゴ使用承認申請書」(様式第1号)及び、必要な書類を提出してください。

ただし、次に該当する場合は、所定の書式により使用目的、使用形態、使用開始日及び連絡先を、原則10営業日前までに申し出ることで使用できます。

- (1) 横浜市がその業務の目的において使用する場合
- (2) 横浜市が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用する場合
- (3) その他「サウンドロゴ使用承認申請書」(様式第1号)による申請を必要としないと市長が認めた場合

◆申請先(事務局)

政策経営局広報・プロモーション戦略課

電話:045-671-2331

Eメール:ss-kohopromo@city.yokohama.lg.jp

2 一次審査

申請に基づき使用の可否を審査します。

◆審査のポイント

- ・使用取扱要綱に準じているか
- ・顧客体験の向上が見込まれるタッチポイントであるか
- ・タッチポイントに適したサウンドロゴを選択しているか

3 音源データ提供 物件提出

申請書において、使用に問題ないことが確認できたら、音源データを提供します。

音源データを使い、使用形態が分かる物件を提出してください。

施設内で使用する場合は、現地を確認させていただく場合があります。

4 二次審査・使用承認

審査のうえ、使用に問題ないことを承認した場合は、申請者に「サウンドロゴ使用承認書」(様式第2号)を送付します。

■使用にあたっての留意事項

- ・使用料は無料です。
- ・原則として、使用期限はありません。
- ・申請された使用目的と異なる使用や、使い方のルールに反して使用していると確認された場合、申請者に対して改善を求めることとし、改善指示に応じない場合は使用承認を取り消します。
- ・サウンドロゴの使用によって生じた問題、事故等に関して、横浜市は一切の責任を負いません。申請者の責任で適切な対応を行ってください。

参考：サウンドロゴの設計意図

横浜の都市ブランドを表すサウンドロゴは、本市が都市ブランディングで使用している「OPEN YOKOHAMA」のロゴマーク、ステートメント及び、横浜市が市民・来訪者に感じてもらいたい魅力・価値から抽出されるブランドエッセンスを伝えるよう設計・制作されています。

■サウンドロゴ

市民に親しまれている横浜市歌（1909年～）の最初の7音を、スキップするような弾むリズムでメロディー化することで、ワクワクする昂揚感が得られ、オープンな横浜を表現しています。

さらに、新しい発見が出来る横浜の姿を表し、イノベティブで感性が磨かれるような印象を与える、シンセサイザーのベルサウンドを楽器の音色に用いました。

また、ベルサウンドとともに、「横浜に吹く自由で開放的な風」をイメージさせるウィンドチャイムと風鈴の音もミックスして構成しています。

■メロディ

サウンドロゴの特徴を継承し、横浜市歌の7音を主旋律としたほか、楽器音はベルサウンドとマリンバを用いて旋律を構成しています。

また、歴史と共存している横浜を表すクラシカルなハープとアコースティックギターの音で伴奏形を作り、多様性を認める横浜が持つ「人のぬくもり」が感じられるコーラスの音、横浜の自由で開放的な風が吹き抜けるイメージを表すウィンドチャイムの音や自由な印象を与えるカリンバ（親指ピアノ）の音などが構成要素になっています。

サウンドロゴの制作にあたって

市内在住・在勤・在学のヨコハマeアンケートメンバー、横浜市立高校生、盲特別支援学校の皆さま約1,300人の方に、どのような音に横浜の特徴や魅力を感じるかのアンケートを行い、御意見を参考にさせていただきました。

■ロゴマーク「OPEN YOKOHAMA」



横浜に吹く自由で開放的な風をイメージし、風車の羽をモチーフにYOKOHAMAの「Y」を表したものです。
3つの異なる四角形は、横浜の多様性を表しています。
様々なヒト、モノが出会い、交差する場所。
横浜のシンボリックな色である青を、3つの濃さで使用することで、マークに動きを与えています。

■ステートメント

笑う。食べる。学ぶ。
働く。遊ぶ。深呼吸する。
生きていくうえで関わるすべてのことが、
手の届く範囲の中にある。
港と丘、文化と自然、歴史あるものと新しきもの。
時には葛藤しながらも、
様々なものをやさしく包み込み、
人が、人と、人らしく、すごせる街。
自然に、自分らしくいられる街。
そんな街で、あなたとわたしが、
出会い、認めあい、高めあう。

それは、ここに暮らす人たちが
自ら思い描いた、未来のヨコハマ。
長い歩みの中で、異なるものを受け入れ、
新たなものを生み出しつづけたヨコハマの、
もう始まっている未来。

いまと未来をむすぶのは、
開港を経てヨコハマが育んできた真の多様性と、
住みやすい環境を自分たちで創りだす市民のチカラ。
ここにしかない自由で開放的な風が吹き抜ける。
そんなヨコハマを、みんなで創りあげよう。

■横浜市が市民・来訪者に感じてもらいたい魅力・価値

- ・いつも新しい発見ができる
- ・ワクワクする昂揚感が得られる
- ・感性を磨く経験ができる
- ・新たな価値創造にチャレンジできる
- ・あらゆる多様性が受け入れられる